

未来へはばたく若者を応援

平成31年度 奨学生を募集します

市教育委員会では、平成31年度の奨学生を募集します。なお、決定には事前審査があります。

| 種類 | 内容 | 対象・申込資格 | 人数 | 申込方法など |
|-----|---|--|-------|---|
| 給付型 | ○給付額 20万円 (1人1回限り) ※返済の必要がない奨学資 金です。 | <u>国内</u> の大学・短期大学に入学する人 | 5人程度 | ▶申込方法 募集要項に示す申請書類を 國教育総務課に提出(郵送可) ▶募集要項、申請書の配布先 ○國教育総務課 ○本市民室 ○国総務福祉課 ○帯根出張所 ※市ホームページからもダウンロードできます。 ▶申込期間(必着) ○国内:11月5日(月)~1月8日(以) ○海外:募集中~1月8日(以) |
| | | 国内の医療系・福祉系・保育系の大学・ 短期大学に入学する人 | 3人程度 | |
| | | <u>海外</u> の大学・短期大学に入学する人 | 若干名 | |
| 貸与型 | ○貸与額(月額)・高校など(国内のみ)・・1万8千円・大学など・・3万円か5万円※返還期間は、貸与が終了した月の翌月から起算して貸与期間の4倍の期間以内です(無利子)。 | 国内の高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校の専門課程に在学(入学)する人 | 20人程度 | |
| | | 海外 の大学・短期大学に在学(入学)する人 | 若干名 | |

※他の奨学金との併用や、給付型と貸与型の併用も可能です。申し込み資格などの詳細は、募集要項を確認してください。



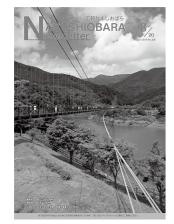
広報なすしおばら 表紙の写真を募集

あなたのとっておきの一枚待っています

▶申し込み・問い合わせ 図シティプロモーション課 ☎0287(62)7109

広報なすしおばらは、毎月20日号の表紙を飾る写真を募集しています。季節感があり、市の魅力が伝わる写真を お待ちしています。





平成30年8月20日号 撮影者 青山三郎(上横林) 撮影場所 もみじ谷大吊橋



平成30年9月20日号 撮影者 稲沢敏夫(東原) 撮影場所 東原

▶募集するもの 市内で撮影された自然・風景の縦写真▶応募規定

原則、<u>直近5年以内</u>に撮影された未発表・未掲載のもの ※条件を変更しました。

▶写真規格

1作品3~10MBのデジタルデータ(形式はIPEGのみ)

▶応募方法

- ・応募者の氏名(ペンネーム)、住所、電話番号、撮影場所、 撮影日を明記してください(ペンネームでの掲載を希 望する場合も、必ず本名を明記してください)
- ・写真をCD-Rなどに保存し、郵送または直接持参により提出してください(応募作品は返却しません)

▶掲載するもの

氏名またはペンネーム、住所、撮影場所

▶その他

- ・応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上 の一切の権利を侵害していないものに限ります
- ・応募多数の場合などは、掲載されないことがあります
- ・表紙サイズは、A4縦(297mm×210mm)です。必要に応じ、写真をトリミングします
- ・応募した写真の使用権は市に帰属し、その他の市の 発行物に使用する場合があります

市民意見募集 ~パブリックコメント~

計画に対する皆さんの意見を募集します

市では、次の計画(方針)の案に対する皆さんの意見を募集しています。那須塩原市をより良いまちにするため、皆さんの意見を届けてみませんか。

市民意見募集(パブリックコメント)って?

市の基本的な計画、指針や条例を策定・改定・廃止するときに、その案の内容を公表して意見を募集するものです。提出された意見を考慮しながら計画などを定めるとともに、意見に対する市の考え方は市ホームページなどで公表します。

① 市いじめ防止基本方針(平成30年度改訂版)

市では、平成27年3月に「市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止などの対策に取り組んでいます。基本方針の策定から3年が経過し、国・県の基本方針も改定されたことから、その内容を反映させるため、市の基本方針を改定します。

- **▶募集期間** 11月1日休~30日金
- ▶閲覧場所 図学校教育課、型シティプロモーション課、塩原公民館、ハロープラザ
- ▶問い合わせ 図学校教育課☎0287(37)5349 FAX0287(37)5479☒ gakkou@city.nasushiobara.lg.jp

② 小中学校適正配置基本計画(第二段階)

本市が目指す学校教育方針や新学習指導要領などを踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境を維持していくため、小中学校適正配置基本計画(第二段階)を策定します。

- **▶募集期間** 11月1日休~30日金
- ▶閲覧場所 図教育総務課、図シティプロモーション課、塩原公民館、ハロープラザ
- ▶問い合わせ 図教育総務課☎0287(37)5231 FAX0287(37)5479☒ c-kyouiku@city.nasushiobara.lg.jp

共 通 事 項



【意見を提出できる人】

市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・ 法人・その他の団体

【提出方法】



意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、各問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出

※氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。

- ※個人情報は目的以外には使用せず、公表しません。また、提出された書面の返却はできません。 ※各計画の詳細は市ホームページを参照してください。募集期間の初日に更新予定です。
- ※問い合わせ(提出先)の住所の表示について **Δ**…本庁舎 ■325-8501 共墾社108-2

酉…西那須野庁舎 ■329-2792 あたご町2-3



【意見の公表】

提出された意見の内容や市の考え方を取りまとめ、窓□や市ホームページで公表します。なお、本件に直接関係がない意見には市の考え方は示しません

5 平成30年10月20日号